







### 電子計算機事務処理状況の公表 問い合わせ 情報システム課 ☎38-2021

市では、電子計算機を利用し、事務処理の効率化と行政サービスの向上に努めています。これらの事務処理を行うにあたり、個人情報については「芦屋市電子計算組織に係る個人情報の保護に関する条例」に基づき、慎重に取り扱っています。その処理状況は、次のとおりです。

- 事務区分** 事務の概要 主な個人情報および関連記録項目の順に記載
- \*全体共通項目...住所、氏名、生年月日、性別、続柄
  - \*税等に関するもの共通項目...税額、保険料・使用料等、納入済額、納入年月日、口座振替加入者住所・氏名、預金者氏名・口座番号・名義人、納税管理人住所・氏名

- 住民記録**  
市民の異動・照会/健康、衛生、福祉、教育、選挙等、関係事業・行事の案内および通知/住民票および関連諸証明の発行 住民番号、世帯番号、本籍地、筆頭者氏名、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、住民となった年月日、転出地、前住地、選挙資格、国民健康保険資格、国民年金資格、児童手当資格、福祉年金資格
- 印鑑登録**  
印鑑の登録・改廃/印鑑登録証明書の発行 登録番号、登録年月日、改廃年月日、印影
- 外国人登録**  
外国人の異動・健康、衛生、福祉、教育等、関係事業・行事の案内および通知/外国人登録簿の発行 登録番号、世帯番号、国籍、世帯主氏名、異動年月日、異動事由、届出年月日、転出地、通称名、在留の資格
- 市県民税**  
市県民税の税額計算/異動処理/納付書作成/収納管理/課税証明書・納税証明書・所得証明書等関連諸証明の発行 納税者番号、特別徴収義務者指定番号・所在地・名称、各種所得金額・控除額、扶養人数、課税標準額、納税貯蓄組合加入者住所・氏名
- 固定資産税**  
土地の評価計算/土地・家屋・償却資産の税額計算/納付書作成/収納管理/固定資産評価証明書・車庫証明書・公課証明書・納税証明書等関連諸証明の発行 土地所在地、所有者番号、地目、地積、単価、評価額、課税標準額、用途、路線価、家屋所在地、所有者番号、家屋番号、建築年次、種類、構造、床面積、単価、償却資産名、耐用年数、取得年月、取得価格、評価額、共有者数、納税貯蓄組合加入者住所・氏名
- 軽自動車税**  
税額計算/納付書作成/収納管理/課税証明書・納税証明書等関連諸証明の発行/登録簿 標識番号、取得年月日、異動年月日
- 国民健康保険**  
加入・脱退異動処理/被保険者証の発行/保険料の計算/納付書作成/収納管理/高額療養費の支給 被保険者番号、世帯主氏名、基準総所得金額、被保険者数、資格取得・喪失年月日、診療点数、各種所得、課税の有無、給付の状況、社保情報
- 国民年金**  
異動処理/納付書作成/収納管理 被保険者番号、種別、資格取得・喪失年月日、免除種類・期間、公的年金番号・期間、受給年金番号、種別、障害等級、支払金融機関・口座番号、加算対象児続柄、福祉年金番号、支給開始年月、停止コード、配偶者氏名、扶養義務者氏名、支払郵便局、総所得金額、扶養数、各種控除額・種類、婚姻年月日、課税の有無
- 児童手当**  
異動処理/通知書作成/支給管理 受給者番号、年金区分、年金番号、電話番号、生計同一関係、同居・監護の有無、児童続柄、転入年月日、支払開始月、要件児童数、支給対象児童数、支給月額、現況届提出状況、差止の有無、支給区分、支払年月日、総所得金額、扶養者数、各種控除額・種類、認定状況
- 医療助成**  
異動処理/資格審査/医療助成給付内容 医療証番号、資格取得・喪失年月日、配偶者氏名、扶養義務者氏名、被保険者氏名、医療区分、保険種類、障害程度、保険者番号、療養取扱機関番号、診療年月、日数、点数、一部負担金、支払金額、各種所得金額・控除額、薬剤一部負担金
- 障害福祉**  
異動処理/事業および行事の案内・通知 配偶者氏名、障害種別・等級、療育手帳番号・交付年月日、電話番号・施設名、身体障害者手帳番号・交付年月日
- 福祉金**  
異動処理/支給 各種所得金額・控除額・支払金融機関、電話番号、費間維持費
- 異動処理/納付書作成/収納管理** 墓地番号、使用面積、電話番号
- 住宅使用料**  
異動処理/納付書作成/収納管理 入居年月日、所得金額、建築年次、種別、構造、面積、管理人、個人番号、金融機関名、収入金額

# もう一度考えてみませんか？ 環境のこと、地球のこと。

## 6月は環境月間です

問い合わせ 環境管理課 ☎38-2051



### 地球の危機は現実の問題

今、地球温暖化問題は、酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化、海洋汚染、野生動物の減少、熱帯雨林の減少、等々、地球温暖化が、大きな課題の一つにあり、今後の地球の平均気温は上昇しており、今後さらに加速すると予想されています。このままでは、気候変動による食糧不足、マラリア発生地域、熱帯雨林の破壊等が進み、将来、人間が住みにくい環境になります。

温暖化防止のためには、日常生活におけるあらゆる面で、温室効果ガスをいわたるCO<sub>2</sub>の排出量を減らさねばなりません。子どもたちのために、私

**省エネルギー（電気・ガス）**  
節水と水質汚染防止  
ごみ減量とリサイクル  
自動車の使用削減

### あなたが止める「地球温暖化」子どもたちのためにできることをすすむに！

**6月5日は「環境の日」**  
できることから地球環境を守る努力を！

昭和四十七年六月、スウェーデンのストックホルムで国連人間環境会議が開かれました。日本は会議を記念して毎年六月五日からの一週間を「世界環境デー」とすることを提案、国連はこれを受けて六月五日を「世界環境デー」とすることを定めました。

以来、環境問題について考え、行動の契機とするため毎世界的に諸行事が実施されています。

わが国でも、環境庁の主唱で六月五日を初日とする一週間を、昭和四十八年〜平成二年度まで「環境週間」としていましたが、平成三年度から期間を拡大して毎年六月を環境月間として位置づけられました。また、平成五年十一月に制定された環境基本法において、六月五日を「環境の日」と定め、全国的に啓発活動が展開されています。

貴重な財産である自然環境や生活環境を保全し、次の世代に引き継いでいくことが、私たちの責務です。地球環境問題をはじめとした地球規模での環境問題が、深刻を呈しつつある今こそ、日常生活や事業活動のあり方をもう一度見直し、自分たちができることから地球環境を守る努力をしましょう。

『大阪湾クリーン作戦』の実施について

第五管区海上保安本部は、第三港湾建設局、大阪湾沿岸の各地方自治体、各種団体に呼びかけ、環境月間の6月1日から6月30日までの1ヵ月間、『大阪湾クリーン作戦』を実施し、大阪湾の海洋環境の改善を図るほか、海洋環境保全思想の高揚に努めています。

問い合わせ  
神戸海上保安部西宮分室 ☎0798-22-7070

「一滴の水からつくり出す 新たな時代」  
第41回  
**水道週間**

毎年6月1日から7日までは水道週間です。  
本市では6月4日(金)午後1時から3時まで、「水道水源保全作戦」として芦屋川取水口から上流約3キロメートルの清掃作業を水道関係者により行います。

今年の回収ごみ  
問い合わせ  
水道部総務課 ☎38-2080

# O157、食中毒 ご注意ください

夏を控え、O157や食中毒が気になる季節になりました。予防方法に留意して、この夏を健康に過ごしましょう。

## O157の予防について

腸管出血性大腸菌感染症は、O157、O26、O111等のペロ毒素産生性の大腸菌による感染症であり、下痢や腹痛を主な症状とし、血便が特徴です。

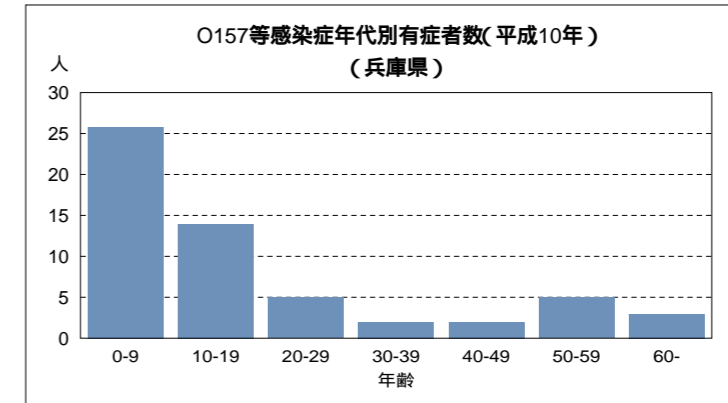
この菌は、加熱や消毒剤で容易に死滅します。家畜あるいは感染者の糞便等により汚染された食品や水(井戸水等)の飲食による感染がほとんどです。

また、加工食品の製造や発生源の除去に努めましょう。

O157は経口感染する菌ですから、手洗いの励行や消毒等に気をつけていれば、人から感染することはありません。子どもの遊びを制限したり、出社を控えるなどの過剰な対応は必要ありません。

もし、下痢、腹痛、発熱などの症状があれば、早く医師の診察を受け、その指示に従ってください。

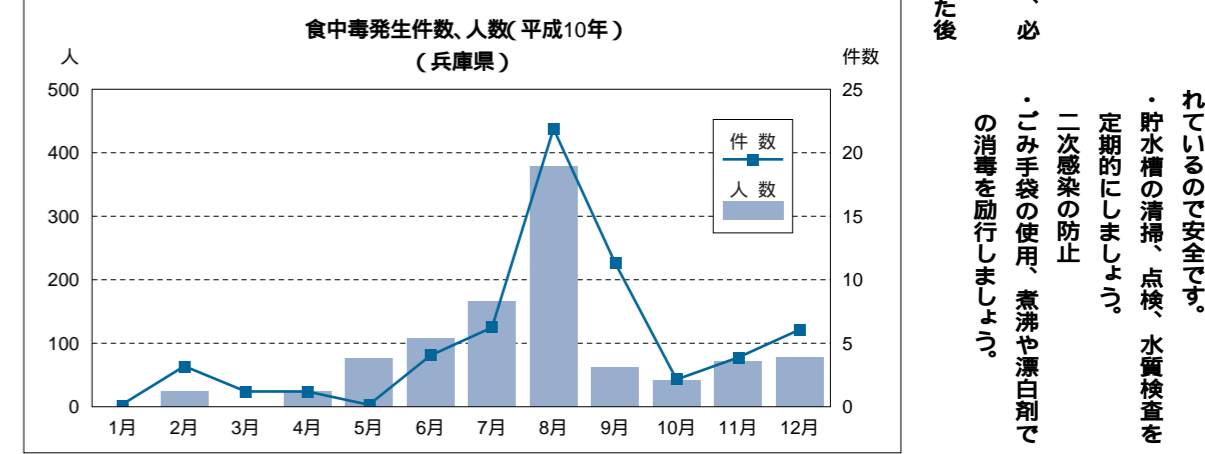
特に、乳幼児やお年寄りの場合はO157等の感染症にかかりやすいため、注意してください。



**食中毒を予防しましょう**

昨年、市内で発生した調理食品の原因と推定される集団食中毒や、最近のイカ菓子による全国規模での食中毒の発生はサルモネラ菌が原因となっており、さらには現場には、刺身が原因となる腸炎菌が原因となっており、食品等の取扱いは十分注意しましょう。

- 清潔に**
- ・細菌をつけないため、食品を取り扱う前後は必ず手を洗い消毒しましょう。
  - ・まな板、包丁、布巾等は使った後、すぐに流水でよく洗いましょう。
  - ・生の肉や魚を切った後の包丁やまな板は、洗ってから熱湯をかけて使用することが大切です。
  - ・迅速に冷却または保温
  - ・細菌を増やさないために、生鮮食品は購入後、すぐに冷蔵庫や冷凍庫に入れましょう。(細菌が死ぬわけではありません)
  - ・加熱
  - ・細菌を殺す
  - ・十分に調理する食品は、十分に加熱しましょう。
  - ・中心部が摂氏75度、一分間以上加熱しましょう。
  - ・解凍後すぐに調理しましょう。
- 飲料水の衛生管理**
- ・水道水は、消毒して給水させましょう。



## 広報チャンネル番組ガイド 9CH

放送時間 日・月・木	6 / 1 (10:00 ~) ~ 6 / 15 (~10:00)		
	A	B	C
7:00	あしやNOW (*) 「心うきき笑顔が広がるまちづくり」 フレッシュリゾート (*) 「チャレンジ!ペラダゲーディング」	市民プロデュース番組 (*) 「水のある風景」 はじめての手話3 (再) (*)	ニッポン みたまま (30分番組)
22:00	火・水・金・土 7:30	30分 芦屋の人 (*) 「藤原洋一さん (街の音楽プロデューサー)」 40分 新・暮らしの情報 (*) 「男の料理V~煮物と巻物」	30分 広報カメラ撮りつきり (*) 「あしや山まつり」 「ACAトワイライトコンサート」ほか 文字放送 50分 ナレーション付き文字ニュース (ごみ、救急当番医)

日・月・木...ABC、火・金...CAB、水・土...BCA、の順に、2時間30分サイクルで放映しています。番組内容などは変更になる場合もありますのでご了承ください。(\*)印の番組はビデオの貸し出しが可能です。

広報チャンネルに関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 / CATV加入に関する問い合わせ CCA ☎0120-181-344

第52回 芦屋市展 (一般公募展)

西日本一円から、洋画、日本画、工芸、写真、その他部門に前衛をめざして集まる公募展。

会期 6月5日(土)~20日(日)  
前期 (6月5日~13日) 日本画・写真・工芸  
後期 (6月15日~20日) 洋画、その他  
入場料 会期中全館無料  
＜同時開催＞芦屋ゆかりの作家たち

6月21日(月)~7月16日(金)まで、館内改装のため休館します。

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

富田碎花企画展 『旅と碎花』

旅先からの書簡や、綿密な調査資料をもとに「風」のニックネームを持つ碎花の横顔を紹介します。

期間 6月5日(土)~9月23日(木・祝)  
<月曜休館>  
時間 午前10時~午後5時 (入館は4時30分まで)

会場 美術博物館 歴史資料展示室  
観覧料 大人300円 大高生200円 中学生無料

女性センターミニ展示  
入山 繁子 日本画展

子育てや夫の看病の後、手にした鉛筆が生活の芯となって、傘寿の現在も描き続けている作者の爽やかな日本画展

日時 6月1日(火)~29日(火) 午前9時~午後5時 (土・日を除く)

会場 女性センター情報コーナー  
問い合わせ 女性センター ☎38-2023

介護保険制度 Q アンド A  
高齢福祉課 介護保険担当 ☎38-2046

**Q** 要介護認定とは何ですか？  
**A** 要介護認定は、被保険者が要介護者または要支援者に該当するかの審査・判定するものです。

**Q** 介護保険のサービスを受けるには？  
**A** 介護保険のサービスを受けるには、まず市に要介護の認定申請をして認定を受けることが必要になります。申請をされると調査員が自宅に伺って心身の状態などの調査のうえ、一次判定を行った後、かかりつけの医師の意見書とあわせて認定審査会で判定を行います。(認定には費用はかかりません。医師意見書料も市が負担します) その結果、要支援状態・要介護状態であると判定された場合は、要介護度に応じてケアマネージャーが作成した計画(ケアプラン)に基づきサービスを受けることとなります。

**Q** 判定に不服があるときはどうすればいいのですか？  
**A** 介護認定内容に不服があるときは、都道府県に設置される介護保険審査会に審査請求をすることができます。